

平成24年度 第5回

川合市長と語り合うタウンミーティング

～ 福原地区 ～



日時：平成24年7月4日（水）

午後7時00分～8時30分

場所：川越市南文化会館（ジョイフル）

## 参加者

福原地区自治会長会、福原公民館登録グループ連絡協議会、民生児童委員協議会、青少年を育てる福原地区会議、子どもサポート委員会、交通安全母の会、福原小育成会、福原中育成会、福原小PTA、福原中PTA、川越市消防団福原分団、青年会、4Hクラブの皆さん 35名

## 出席者

市長、風間副市長、宍戸副市長、政策財政部副部長、総務部長、市民部長、福祉部長、建設部長、学校教育部長

## 意見数

分類	件数	内容	頁
保健・医療・福祉	5	ひとり住まいの老人の問題	3
		複数世代の同居	3
		居住者カードの情報共有	4
		福祉カード	4
		認知症の高齢者の見守り	13
教育・文化・スポーツ	5	子どもの遊び方	11
		地域の知識者の把握	13
		通学バス	22
		福原公民館の屋根の補修	23
		福原公民館の駐車場	23
都市基盤・生活基盤	9	道路冠水対策	6
		道路拡幅	6
		雨水浸透柵の清掃	7
		通学路の拡幅	9
		道路冠水	16
		側溝清掃	18
		道路整備	21
		新宿3丁目交差点の右折帯整備	23

		森林公園構想	23
環	1	工場の煙対策	7
境	4	消防署の設置	19
地域社会と市民生活		防災行政無線	19
		自警消防団のPR	20
		葬祭場の利用方法	21
計	24		

## 意見交換（要約）

意見 福原地区でのタウンミーティングを開いていただきましてありがとうございます。福原地区の各代表から来ていますけれども、それぞれの意見があると思います。先ほど始まる前に、「質問して」とちょっと下工作もしていますので、ぜひ質問がそれぞれから出ると思います。その話が、福原地区がよくなって、さらに川越地区がよくなってくれば、今日は最高の会になるのかなと思います。よくなれば、自分が一番よくなるのかなと思います。そういう中でそれぞれ意見を出していただけたらと思うんですけども、私が指名しちゃっていいですかね。民生の会長さん、どうですか。《ひとり住まいの老人の問題、複数世代の同居》

意見 今日はいろいろお世話になります、支会長からご指名がありましたので、私は日ごろ思っていることで、勝手な部分もあるかと思いますが、ちょっとお話をしたいと思います。

まず、高齢者の問題でございますが、児童虐待と一緒に、孤立死という言葉なり、そういう問題が表面に出てきているかなと思います。一応、福原の中も見てみましたら、住民票上だけではなく、実際のひとり暮らしは約400名くらいおります。それから、高齢者、75歳以上で二人住まいの方が500世帯くらいあろうかと思いますが、もしも、言っては失礼なんですけど、お1人亡くなられますとひとり暮らしという形になってしまうのかな。今後大分増えてまいりますので、そういう中で民生委員に毎日見回ってくれよというのもちょっと会長の立場でもなかなか言いづらい面もあります。できる限り見守ってほしいという話で日ごろの例会を進めておりますけれども、市としてもどんなお考えがこれからあるのか、1点、何か対策もあるのか、お聞きしたい点が1つございます。

それと、お子さんがおられる方もかなりその中でもあろうかと思いますが、子供さんが親の面倒を見ていただければひとり暮らしの世帯も減るのか、そんなふうに勝手に思っています。一緒に住んでくれと言っても、なかなか難しい方もいらっしゃるかと思います。もし同居老人というか、その扶養をした場合にはそれぞれ市民税の控除もあるかと思いますが、川越市として特別控除か何かを考えていただければ、一つの方向性としてはどうなのかと勝手に思っています。以上、2点なんですけれども、よろしく願いいたします。

市長 ひとり住まいの老人の問題、高齢者だけの世帯の問題というのはどの地域でも、あるいは全国的に問題化しつつあるといたしますか、増えているという関係でいる

いる対応を迫られている問題であります。

市としまして、例えば災害時要援護者というのですか、おひとり住まいで災害のときに1人では避難できないような方については、その名簿を地区の民生委員などにお渡しして見守っていただくとか、あるいはいろいろなインフラ、ガスとか電気とか水道の検針に行く人に単身世帯を見てもらうという、そういう方向での取り組みを今検討しているところだと思います。まだまだその体制が整備されているというところまではっていないのですが、そういうようなことをやっていかななくてはと考えているところです。

それから、子供さんと一緒に住んでくれる世帯への何らかのメリットを与えるということについては、税金を安くするとか、そういう方法もあろうかと思いますが、あるいは一緒に住んでいる若い世帯には一定程度の奨励金みたいなものを出すとか、そういうようなことも、まだ全体で考えているわけではないのですが、何らかのそういう方法をとって、自分の身内、親を子供が見るというのは昔のような仕組みですね、それを増やしていきたいなということは、これもまだまだ考えの段階ですけども、そういう状態です。

福祉部長 今の高齢者の孤立死の関係ですけども、先日も民生児童委員の全体研修会の中でも、「遺品整理の現場から学ぶ」ということで孤立死の関係の研修がございました。基本的に民生児童委員さんの基本的な見守り活動、あるいは相談活動という部分に、訪問活動とか、そういったものに非常に依存しているという状況があると思います。民生委員さんだけでそれをやるというのは非常に困難なことがありますので、市のほうで地域福祉計画、あと社会福祉協議会のほうで地域福祉活動計画という計画をつくりまして、その中で地域の自治会、それから、地区社協、民生児童委員の方々、それから、あと地域の社会福祉施設やあるいは地域包括ですとか、そういった地域の中でネットワークをつくって、地域ごとに地区別福祉プランというものをつくっていただいて、どういう取り組みができるのかを皆さんで考えていただいて、それを実践していただけるような、そういったネットワークをつくっていかうということで、今動き出して1年目ですけども、そういったことをしている状況です。

《居住者カードの情報共有、福祉カード》

意見 高齢者が住民として自治会なり何なり加入していれば比較的わかりやすいんですが、未加入の方というのが結構いらっしゃるわけですね。そういった方でお2人ないし、あるいは1人の方もありますが、現在そういった方については民生委員さんのほうで居住者カード、今月1日から実質的には各地区でやっていると思うんで

すね。そういったカードを自治会も共有化できないのかなと、万が一何かあったときに、自治会のほうですぐ手配したくてもできない場合がありますので、そういったところが何か市のほうでタイアップして、自治会と民生委員さんとの関連でできる方法は何かないかなと、厚生省のほうから見ると非常に難しいところもあろうかと思えますけれども、その辺どうかなと思ひまして、それが1点。

それから、もう一つ、高齢者の要介護とかいろいろな形がありまして、川越市でやっているかどうか、私ちょっとまだ勉強不足で申しわけないんですが、都内のほうでは、高齢者になって70歳以上だったならば、福祉カードみたいな形で個人がカードを持っているんですね。緊急のときはここへ連絡すればすぐお医者さんでも何でも手配できますよというようなカードを持っているらしいんです。あるいはキーホルダーみたいなものを持っていて、万が一外出したときどこかで倒れたというと、キーホルダーに、この人はこうだというような形で持っているんですが、市でも何かそういうような発想ができれば、高齢者に対しても何かできるのではなからうかなと思って考えているんですけれども、市のほうでどんな対応ができるかどうかわかりませんが、その2点です。

市長 後のほうの問題から申し上げれば、今年から、それぞれの自宅に、ひとり住まいの方が倒れたときなどに、どこがかかりつけのお医者さんであるとか、あるいはどういう薬を今使っているとか、そういうことをご自分で記入して、わかりやすいところに置いておく。救急隊員が行ったときに、それを見れば個人に関する情報がわかるような、そういうカードを配布して、それぞれ書いて例えば冷蔵庫に張っておくとか、そういうことは今年度からやるということで、予算を、それほど大きい予算ではないのですが、取ったはずですよ。

ただ、個人に持たせて外で倒れたときにわかるようないろいろな情報を記載するカードというのは、川越市ではまだ考えてないです。

それから、最初のほうの民生委員さんが集める居住者カードの情報を自治会のほうにも共有できるかどうか、その点ですが、1つは個人情報保護法の問題とかいろいろあって難しい面はあるのですが、それを集めるときに、本人に自分の緊急時のために関連団体にこの情報を提供しても構わないというような、そういう同意を取りつけば問題ないということになりますから、その辺のところの工夫があればいいのかなということを今ふと思ったのですが、ちょっとその辺について何か補足できるようなことがあれば。

総務部長 今、市長からお話があったように、現実の居住者カードの形を私も明確に

は承知をしてないのですが、ご本人の同意という形がとれば、個人情報保護条例の関係では問題がないと考えておりますが、「居住者カードの活用方法」ということで通知文がついておりまして、その中では、現状は民生委員活動の中で使用されるということを前提にした居住者カードということでございますので、様式等、あと民生委員さんとの協議の中で合意の上であれば大丈夫かと思えますけれども、現状で集められている居住者カードについてはすぐにということはなかなか難しそうでございます。まことに申しわけございません。

#### 《道路冠水対策、道路拡幅》

意見 福原地域で、今福原自治会は世帯が一番多いんですが、雨が降ると道路に水たまりがひどいんですね。今福原自治会館のところから砂久保方面に道路の拡張をお願いしてあるんですが、なかなか工事が進みませんで、何とかしていただきたいなと思います。あと、隣の市議会議員さんに見てもらったんですが、今年は予算が組まれてないということを聞いたので、何とか少しでも早くお願いしたいと思います。

建設部長 まず、雨の関係でございますが、確かに、今福地区も含めまして、川越市内にまだまだ降雨時に道路が冠水してしまう、そういった地区が多々ございます。そういったところにつきましては、手前どもも応急的な対策といたしましては、例えば道路に吸い込み槽という槽を設けてそこに流すという場合もございますし、あるいは近くに放流する河川がある場合にはそこまで持っていくということもあろうかと思いますが、今福地区ですと大きな川といたしましては、例えば不老川ですとか今福川といったところがあると思いますが、そこからかなり離れたところでこういった冠水が発生した場合には、抜本的な対策としましてはそこまで、本来は流末まで水を持っていければいいのですが、流末までが距離があり過ぎて、抜本的にどういう対策をとろうかというところがなかなか決めかねている箇所もあるのは事実でございます。

ただ、日々の生活に大変苦慮されているのは十分私も承知しておりますので、限られた条件の中で最善策を講じられますように、もし気になっている箇所がございましたら、既に手前どもにお話をいただいているかもしれませんが、改めまして、今日は地図を用意しておりますので場所と連絡先だけでもちょっとメモしていただければ、戻りまして、また担当に現場の状況と改善策等を検討させるようにいたしますので、よろしく願いいたします。

それから、大変恐縮です。私ここの場所だけ承知してなくて大変申しわけないです。ただ、福原地区の中でも道路予算を一生懸命つけているつもりではあるのですが、今ご指摘いただきましたとおり、希望どおりになかなか予算化されていないというのは

事実でございます。昨今、通学路の事故の話ですとか、あるいは3.11を踏まえまして防災に関する話題ですとか、そういった通学路の安全確保ですとか、防災を視野に入れた道路の整備、生活道路の整備というのは大変これは重要、必要不可欠なものだと私も考えておりますので、今後の予算の要望に当たりましてはそういったところを重点的に要望してまいりたいと考えております。

#### 《雨水浸透枳の清掃》

意見 ちょっといいですか。簡易枳でしたっけ、あれをつけてもらってあるんですけども、あれ、清掃とかできて、また機能がよくなるようなことは。

建設部長 場合によりますとごみが流入して目詰まりして、それを本当にポンプか何かで吸い取らないとせっかくの吸い込みの能力がなくなってしまうケースもございます。そういった意味では若干暫定的な措置なのかなと私は思っているのですけれども、もしまだ設置されて間もないものであるとすれば、手前どもで現場のほうは確認させていただきまして、目詰まりの状況等確認させていただこうと思います。

#### 《工場の煙対策》

意見 中福北自治会員の方から、産業廃棄物の焼却場、これは民間なんですけれども、焼却場から出る煙がたなびいて、各家庭に流れて、洗濯物とか、それから、吸っている空気がものすごく臭いという苦情が出ております。これが川越市の住所であればどんどん苦情を言えるんですけれども、ちょうど川越市と狭山市との境にありまして、狭山市のほうにこれがあるために、煙がすごいんですよね、風向きによって、それから、あとよどんだときとか、洗濯物にまで黒煙がつくとか、自治会員の方からそういう苦情が出ているんですけれども、何か聞くところによると環境課には何回かお電話して言っているみたいですが、見には来ているんですけれども、そのまま何も改善されないままになっています。隣接する市の対応の仕方というのは川越市の場合、どのようにされているんでしょうか。ちょっとお伺いしたいんです。

というのは、今日こちらに焼却場近くに住んでいる方がいらっしゃるんですけれども、苦情ではないんですけれども、どういう現状かをちょっとお聞きしたいと思えます。

意見 全国的にごみの焼却場については大変な問題を抱えていると思うんですが、川越市も立派な焼却施設をつくられて、法にのっとった環境を汚さない、公害を出さないということで立派な施設ができております。

ただ、民間については、ごみ焼却の会社なんですけど、狭山市寄りであって、私がすぐ隣地なんです。今年2月にどこかで火山が爆発したんじゃないかというふうに八



ウスが灰だらけになってしまいました。これは普通ではないということで、そしたら、焼却炉もあるんですが、露天で燃やして灰が飛んでいるということで、西部環境が即来ていただきまして現地を見ていただくということでしたんですが、さすがに西部環境の方もびっくりされておりました。ハウスの内側から外が見えないんです、灰が積もっちゃって。これは前から近所の方は、夜になると燃してはいけなようなものを燃しているんじゃないか。昼間は黒い煙を出せないから、夜になるとひどい煙が出ているということではなかったんですが、現実の問題としてハウスの内側から外が見えない、トンネルがほとんど灰だらけ、野菜も灰だらけという、火山が爆発したような状況がございまして、西部環境のほうからきついお達しがありまして今改善されているようなんですが、西部環境のほうからその後どうなったかという話は一切ございません。

ただ、あれは県の関係なんですかね。市にどういうふうな対策の話がいくかわからないのですが、私どもとしてはこれが何かの検査で野菜等に、あるいは近くにも工場がございまして。その製品等に障害が出るんじゃないかという、私どもの洗濯物もそうなんですが、すぐ近くですから、たなびいたりして、非常に心配をしております。問題が大きくなる前に、法にのっとって公害を出さない施設に指導していただくことを私どもとしては心から願っているわけです。

私は、川越市は県の中においても住民に対する環境の問題というのは非常に県の中で一番だと思っています。というのは、私は10年ほど前に硫酸ピッチの問題を覚えている方もいらっしゃると思うんですが、1,000万円かけて片づけていただきました。大変な費用がかかって、川越市は率先して、たかが四十数本のドラム缶、このために1,000万円かけて片づけていただいたという。それもほかの市にもたくさんあったようです。その中で川越市は最初に手をつけていただきました。私はそのときに自治会長をやらせていただいておりました、ぜひ皆さんに騒ぎにならないうちに、大きな問題にならないうちに片づけてほしいということで市長さんをお願いしたら、早速プロジェクトチームをつくっていただきまして対応していただきました。これには本当に頭が下がる思いであります。

ですから、このことにつきましても、民間の焼却施設についても、行政のほうから、市のほうからも隣地、狭山市ではございまして、問題提起されているんだと、市民から何とかしてほしいということが言われているということで、力になっていただけたら助かるなということで今日はお話しさせていただいております。

持ち場が県か、市か、あるいは隣接の市、どうもごみの焼却施設というのは各市と

も市境とか何かにつくりたがる、なぜなのかなという疑問を持っておりますが、それと全く同じです。ですから、大きな問題になる前に、法にのっとって公害を出さない会社として指導をしていただく方向をとっていただけたらと思っております。ぜひよろしくをお願いします。

市長 今日環境部の者が来ていないので的確なお答えができなくて申しわけないのですが、行政は、原則的には川越市なら川越市の区域の中のことしかできない、簡単に言えばそうなんですけれども、今おっしゃられたようなすぐ隣接市から煙が流れてくる、灰が流れてくるとか、そういう問題については、隣の狭山なら狭山市、あるいは県の問題、県の担当ということになるのかもしれませんが、そういうところとよく連絡を取り合って、川越の市民の皆さんの被害というか、そういう迷惑がなくなるように何らかの形で対応したいと思いますので、帰りましてから環境部の担当のほうによく言って連絡をとらせていただいた上で、現状を確認して、隣の市に言うべきなのか、県に言うべきなのか、その辺のところを決めて、またご連絡を差し上げます。

#### 《通学路の拡幅》

意見 福原小学校でも 500 名くらいの児童が結構広域から歩いて通ってきているとか、バスを使って通ってくる子供たちがおります。その中でもちょっとこの通学路が何とかならないかなというところが幾つかありますけれども、その1つでございます。

そこがエースコックという会社が所沢街道沿いにあるんですけれども、エースコックの前の道というのは、大きなトラックとか、あとその先にもまた配送トラックの会社が新しく入ってきまして、結構細い道にもかかわらず、大きなトラックが日中、また夕方ですね、頻繁に通るような形になっています。私どもPTAの中でも、どういことができるかということではいろいろな形で考えてはおります。ちょっと広げていただければありがたいなというのがあるんですけれども、そういうような形で市の対応をちょっとお聞きしたいなと思います。

市長 今の通学路の問題に関しては地域からご要望というか、そういうようなものは頂戴しておりましたでしょうか。

建設部長 もらっています。

市長 通学路に関してもいろいろ改善すべき点が、危ない通学路であるとか、そういうところはチェックといいますか、こちらでも把握しているところではあるのですが、いろいろな予算であるとかさまざまな制約があって、なかなか迅速な対応が

できかねているという、そういう面がございます。

今の道路の件につきましては、ご要望いただいているということですので、それに対して何らかの回答も差し上げているのではないだろうかと思うのですが、まだ、最近の話ですか。

建設部長 そうです、最近です。まだ届いてないかもしれないですね。

市長 検討させていただいて、すぐに対応できることはすぐ対応させてもらいますし、予算とかそういう面でなかなか時間がかかるという問題については少しお時間を頂戴せざるを得ないということになるかと思いますが、道路を拡幅して歩道部分を、ガードレールか何かで分けた歩道部分を設けられればそれが一番いいと思うのですが、そのためには用地の買収とか、そういう問題もありますので時間がかかってしまうという面はございます。

建設部長 ただいまお話しいただきましたエースコックのところ、市道 0058 号線となっておりますが、こちらにつきましては既に事業中でございます、用地の取得に向けて頑張っているところでございますが、確かに皆様方のご要望の熱意からすると、手前どものスピードは遅くて、市役所は何をやっているんだというふうな感じではないかとは思いますが。福原地区の中でもこの 0058 号線という路線は主要な通学路であるとともに、かなりの車も通過する、両方が通る大変重要な路線であるという認識をしておりますので、ここについては現在地元の皆様方にお示ししたとおり、道路を拡幅するというところで今後進めてまいりたいと思っております、実施計画の中でも重要な路線の1つとして位置づけて予算要望をしているところでございます。

実は先日、ちょっと気になりまして、この場所を私ももう一度現場のほうは見させていただきました。雨が降った後でなかったものですから、問題点を全部拾い切れはしませんでしたけれども、そういった道路の拡幅にはまだ時間がかかります。その間も子供たちの交通環境の悪さは続くわけでございますので、もし応急的な措置として何か、例えば舗装にでこぼこがあったので埋めるだとか、水たまりができないようにちょっと舗装をかぶせるだとか、大変応急的な措置になってしまいますが、そういったことも合わせて、主目標としては道路を拡幅する事業を進めていく、その間大きな問題点があるものについては応急的な措置で対応していく、この両面からこの路線については対応していきたいと考えております。

また、今後とも沿道の地権者の皆様方にはぜひ自治会、学校、皆様方のご協力もいただきながら、用地取得に向けて手前どもも頑張っていきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。

## 《子どもの遊び方》

意見 昔のことを言うとあれだけれども、昔は子供たち同士が連帯感があって、要するにガキ大将が子供たちに竹トンボなり竹馬なりのつくり方を教えて、一緒に遊んで連帯感を結構いっぱい持って、年上の人の言うことはいっぱい聞いたわけなんです。今の人たちはみんなゲームとか何かをすごくいろいろな知識は知っていますけれども、一緒に遊んだり、遊び方を創造して一緒に遊ぶというような雰囲気がちっともないので、私は今年竹トンボを50くらいつくって地元の子供たちにあげたんですけども、竹トンボの飛ばし方を知らないというか、親も、今の30代、40代の人には竹トンボのつくり方も知らないし、飛ばし方もよく知らないというので、教えてやると、子供たちに一緒にどういうふうに飛ばしたら遠くへ飛ぶかというのを一生懸命やるんですけども、それを教える場所も余りないし、要するに川越まつりなんかは、私はもう10年以上、子供たちを百五、六十人連れて行きますけれども、そういうふうに集めたときは集まるんですけども、また、個人同士はちっとも集まって遊ばないというので、子供同士がこれからどうするのかというふうに考えています。そういうことを川越市のほうではどのように考えているんですか、ちょっとお伺いしたいと思います。

市長 今のような問題意識であるとか、あるいは外を駆け回るような、そういう遊びをしなくなってしまったものをどうしたらいいのかなど、そういう点については、やはり問題意識はもう大分前からそれぞれの自治体、もちろん川越市も含めて持っております。川越の場合は子どもサポート事業というのですか、そういう中で地域の方々にいろいろその地域の歴史を子供たちに教えてもらったり、その方たちがやっていた遊びなどを伝えてもらうというような、そういう事業もやっていると思いますけれども、なかなかまだまだ足りない部分があるということは認識しています。

おっしゃられるように、小さいうちから大勢の人の中で、けんかしたり、いろいろつらい思いをしたり、うれしい思いをしたり、そういう経験が少ないまま育ってしまうと、大人になってから精神的に、こういう表現をしていいのかどうか分からないですけれども、ひ弱になってしまうと、ちょっとした人間関係のトラブルですぐ引きこもりになったり、うつ状態になってしまったりとか、そういうことがあるのではないだろうかとは私は思っていますので、何とか、もう少しいろいろな意味で元気でたくましく育ってもらえるような、そういう環境をつくっていきたいという、そういうことは考えているのですが、実際にやっている事業としては子どもサポート事業ぐらいのように思われるのですが、教育委員会で何か補足はありますか。

学校教育部長 どうもありがとうございます。竹トンボを大分やっているのですか、いろいろと。

意見 竹トンボはやはり飛ばすにも自分でつくるにも、私がやっているのは 21 センチで幅が 2.8 で、5 ミリの竹が一番飛ぶんです、私がいっぱいつくってみても。それはいろいろ自分でつくって見ないとわからないし、子供たちもそれを教えると、いかによくしようかと思って一生懸命やるんです。その目が輝いたところがすごくよくて、私は好きだからやっているんですけれどもね。

学校教育部長 どんな場所でやられているのですか。

意見 私は家で、やるときは私の家の近くで、私は農家ですけれども、畑の中で飛ばさせるとか。

学校教育部長 あとは学校のところですか。あるいは公民館とか、どんな活動の中でやられているのですか。

意見 いや、私は個人で、家の近くの人たちを集めてやっています。だから、公民館でもし講座が 1 回でもできれば、夏休みにできればいいかなというのですけれども、今年は地びき網をやるので、そっちの暇がないので。

学校教育部長 実は今みたいな活動をそれぞれの地域でいろいろやっていただいたケースが多いのですね。福原地区も、先ほど市長が言いましたけれども、そういう話と、自主的にやられている取り組みが幾つかあると聞いていたのです。ほかにもこの地域の方は何か、老人会の方々とか、自治会というか、例えば総合的な学習の時間に来て何か手伝ったとか、やったという方はいらっしゃいますか。

意見 老人会といますか、福祉学級という、今、公民館主催のほうでやっている中で、小学校の 1・2 年生を対象に、今言った竹トンボとか、あるいは竹馬とか、あるいはおはじきとか、そういうことを 1 年に 1 回、小学校のほうへ行きまして、十何人で行くのかな、もうちょっと行っているかもしれませんが、やりながら、昼食を一緒に食べながら、そういう活動は年に 1 回かな、公民館のほうの呼びかけで小学校とやっています。

学校教育部長 ありがとうございます。福原小学校 P T A のほうでやっていただいている活動も結構ありますよね。独特なお祭りだとかいろいろなこともやっていただいているような話はあったんですけれども、どうでしょうか。

意見 そうですね。福原地区には今福の囃子連と中台の囃子連というのがございますので、中台の囃子連が 2 年生の学年のみんなに踊りとか、あと太鼓をたたかせたりということをやっています。

学校教育部長 実は今みたいな活動を潜在的に地域の力があってやっていただいているケースが結構あるんですけども、なかなか難しい地域もあって、地域差が結構多いのです。そうした中で、地域サポート委員会などというような形の取り組みをもう1回掘り起こしていく場合と、あとそれぞれのところでやっていただいているものをさらに生かしていただくという取り組み、学校側で総合的な学習の時間だとか、あるいはいろいろな技術を持っている方に来ていただいたりするケースが結構多いのですね。だから、そうした中で広めていただければありがたいなという時代に入っていると思います。答えにならないのですけれども、今みたいな部分のところを意外と知っていただいたほうがいいのかなという、かえって大きな力になるのかなという気はいたします。

#### 《地域の知識者の把握》

意見 あともう一つ、私は、いろいろな知識を知っているそういう人がどこにいるのかというのをある程度川越市のほうで把握していたら、それが各地区の子どもサポートでも青少年を育てる地区会議でもいいから、そういうふうな一つのあれを出していただけたら、うれしいかなと思いますけれどもね。

学校教育部長 かつて、たしか生涯学習か何かの関係で、社会教育の関係で協力してくれる方々の名簿をつくったことがあるのですよ。ただ、それが今どうなっているか私もわからないのですけれども、恐らくそういうふうな部分で、小学校だとかという部分では結構力になる部分はあると思いますので、PTAの方々もいろいろな部分で学校にお力をお貸しいただくようなところに声かけしていただいて、地域人材活用という形で今やっていますので、ぜひそうした部分について、今のような話も福原小、中の校長にまた伝えておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 《認知症の高齢者の見守り》

意見 今かかわっているお年寄りの方がいるのですけれども、昨年10月にだんな様が脳梗塞で倒れて病院に入りました。その方は82歳なんですけれども、奥さんが80歳です。子供はおりません。親戚の方も遠くにしかいませんので、どうも奥さんの様子がおかしいよというのは、昨年の12月18日に地域の方から連絡をいただきまして、どうしたものかなと思ひまして警察に相談をしましたら、4、5日姿が見えないということであれば、ということで警察の方が立ち上がってくださったんですね。それで安否確認ということでお家の中に入りました。でも事件性はない、その中で倒れていたとかそういうことがないので、警察の方はお引き取りになったんですね。

その翌日、私は高齢者いきがい課のほうに訪ねまして、こういう方がいるんだけれ

ども、見守りはお願いできるんでしょうかとお話をしましたら、わかりましたとおっしゃられたんです。私はああ、大丈夫なのかなと思っていたんです。

ところが、4月15日、地域の方から、やはりおかしいよと。年金はご主人の年金が2カ月に1回入るんですね。それを持って何とかランドに入り浸っていると。家に帰ってくるのはたまにしかないんだ。それがなくなってしまうと、近所の方に、「今日は何日」「年金はいつ入るの」と聞いて歩く。お風呂はその何とかランドへ行きますからいいんですけれども、洗濯も何もしません。しばらく前から御飯をつくるとか、お風呂をたくとかということは家では一切やっていらっしゃらなかったんですね。

どうも変だということで、そのときに、兄弟の方が横浜におられます。姪御さんが長野県の軽井沢のほうにいるんですね。ご主人の支払いが怠っているということで病院からも私のほうに連絡がありました、奥さんの所在がわからないということで。私は兄弟の方と姪御さんに連絡をとりまして、どうも認知ではないんでしょうかという話をしまして、それであれば病院にお連れしなければいけないんですけれども、認知症を判断してくださる病院というのがなかなかなくて、4、5軒歩いてやっと診ていただけたんですね。ところが、本人は自分は認知症だなんて思っていませんので、病院に行くとかで私がここにいるのと言って大わめきなんですけれどもね。私も受けるから一緒に受けましょうと、なだめて、すかせて、やっと受けていただけました。診ていただけました。それが6月何日でしたか、一応診断書は書いていただけたんですね。

それでそのときに兄弟の方と相談して、成年後見人制度を申請しましょう、とにかく子供もいないし、親戚の方も見ていただけないということで。そうしましたら、姪御さんのほうもおじさんの支払いをしているわけです、結局は、毎月毎月十数万のお金はやはり大変だと、私にとっても大変だということで、向こうは向こうで成年後見人制度を申請していたんです。では合わせましょうかということで、やっと6月25日にその裁定がおりるということで姪御さんと弟さんが川越家庭裁判所に行きました。そうしましたところ、後見人の報酬金が月5万かかりますよ。それはなぜですかと言いましたら、持ち家があるんです。年金だけしか収入がありません。預貯金は全くありません。保険も何も入ってありません。そういった関係で報酬金はかかる。兄弟の方たちもそんなお金は出せないということで、それを後見人の申請を却下しますということで、では、こちらもお金がないので8月まで待ちましょうということで。

その彼女はもう少しで81歳になりますけれども、自分でショートステイだとかデイサービスとか行くことができません。私は毎日通っております。やはりかわいそう

です。だれも見ることがないからと言って、ほったらかしというのはちょっとできません。初めのうちはすごく嫌がっていたんですけども、私が行くと、最近は「お宅が来てくれて私はよかった、よかった」と泣くんですね。それで言うことを聞いてというと、お風呂に入っても、とにかく着がえるということがわからないんですね。ですから、脱いだものを次から、次から、この間びっくりしましたのは下ばきを8枚はいておりました。そういう状況なんですね。ただし、外に出ても家に帰ってくることはできます。近所の方の見守りもありまして、裏側のお宅の方が夕飯は、ご主人1人なんですけれども、毎日つくって届けてくれています。ですから、私は朝は責任をもってお支度をしていただいて、それでショートステイに通っていただいたり、デイサービスに行っていたりしているんですね。やはりすごくかわいそうだというか、自分が、その方が安らげる場所がないんです。

こういう方がこれからたくさん増えるんじゃないかと思うんですね。ですから、今は民生委員としてやらせていただいて、すごく勉強もさせていただいています。ただ、こういう人が私の知らないところでもたくさんいらっしゃると思うんです。ですから、市としてこういう状況をごらんになっていただいて、何とか対策を考えていただきたいなと思いますね。

やはり後見人制度もなかなか受け入れてもらえないというのは、財産があるとどうしてもかかるんだよ。財産というのは家だけしかないんですけどもね。ですから、そういうことで、市民後見人制度も9月に立ち上げたいというようなお話をちらっと伺いましたので、そちらのほうも何とかできたらいいなと思います。

市長 今のお話ですけども、やはり高齢者対応、あるいはそういう認知症の方に対する対応の体制づくりというのが大変おくれていて、今おっしゃられたような近所、周りの人の親切であったり、そういうことに助けられている方はいいのですが、そうでない人も大勢いらっしゃるということは認識しております。できる限り対応できるような体制をつくっていかねばしょうがないという思いはございますので、そういうご要望ということで承らせていただきます。

意見 高齢者いきがい課のほうに見守りをお願いできますかと言ったら、できますとおっしゃったんです。にもかかわらず、4カ月、5カ月放置されてしまった。私が聞きに行きましたら、地域包括のほうにおろしています。おろしていますと言うのです。その後フォローしてくださってないんです。ですから、12月19日に私が伺って、その後4月15日まで、結局地域包括のほうでも、何度か訪ねたけれども、連絡がとれなかったのものでそのままにしています。では、なぜ私のほうに連絡をくださらなかった



のか、私はそれを聞いたかったですね。縦のつながり、そういう住民からあったんだから、その後どうなっていますかと地域包括のほうに高齢者いきがい課は聞いてほしかったです。何もされていないのでしたら、何もしていませんでしたということではり連絡いただきたかったですね。でなければ、もう少し何とかなっただのかなという気がしないでもないですけどもね、すみません。

市長 職員の対応が不十分であった点についてはおわび申し上げます。

縦割りの中で、個々のケースに対するきめ細かい対応というのがなかなか難しい状況であるということもひとつご理解はいただきたいと思うのですが、もっときめ細かく対応できるようによく指導してまいりますので。

#### 《道路冠水》

意見 道路の雨水対策ということでお願いでございます。

時に大雨、また雷雨によりまして道路に雨水が川のようになるわけですけども、特に下赤坂の下ということで、字のごとく、地形的に下のほうになるわけです。特に関越道の付近から下なんですけれども、大雨になりますと、市のほうでも認識しているかと思えますけれども、以前、突然の雷雨でしたが、そのとき水量がどんどんあふれるような状態で、それで関越道の側道を1台の車が入ってきまして、それで行ったきり帰ってこられないような、そういう状態でした。それで消防署のお力を借りまして帰ってきたようなことでありました。それ以来、市のほうでも認識されていると思いまして、ガードマンが立っていたりして対応していただいているところであります。

それで関越道も雨水が非常に多いわけです。そしてふじみ野市のほうからもたくさんきまして、本当に川のようになっているわけですし、ぜひ対策をお願いしたいものでございます。

建設部長 雨の関係では大変ご不便をおかけいたしまして申しわけございません。

下赤坂といいますか、市の南部、いわゆる例えば三ヶ島街道から南のほうなどは、先だっただの台風4号ですとか、その前の熱帯低気圧でも被害が出たということは私も十分認識しております。

ただ、冒頭にちょっと申し上げましたが、あの辺の区域というのが、関越自動車道の側道も含めまして、ほとんどが不老川を流末としているエリアでございまして、そこまで持っていくのが大変距離も長うございまして、その辺でなかなか抜本的な対策をどうとろうかということで手前どもも正直言いますと苦慮しているところでございます。ただ、冠水したその場所だけ、点だけをいじってこれは改善する話ではござ

いませんので、点ではなくて、その点を含めた面、エリア全体が同じような状況になっているわけございまして、そのお宅の宅地が高かったり、道路が高いがために、たまたま水がこないけれども、そのエリアの中で低い箇所には水は集まってしまう。そういった状況になっているわけございまして、これについては手前ども建設部だけではなくて、例えば上下水道局と雨水の対策について、川越市全体の雨の処理の仕方について、こういった大きな目線からも含めまして、当該地区の今後の雨の処理の仕方についてさらに検討させていただきたいと思っております。

ちょっと足りない答弁かもしれませんが、そういった長期的な抜本的な改善策も今後検討しなければいけないと十分に認識しておりますが、ただ、今年もこれから雨期に向けてどのような雨が降ってくるかわかりませんが、とりあえずはそういったものにつきましては手前どももベストを尽くして、対症療法になってしまいますが、対応はさせていただきたいと思っておりますので、よろしくご理解いただければと思います。

意見 どうもありがとうございました。認識としまして、やはり市のほうの指導方針ですか、民地のそういう雨水は民地で処理しなければ、そのような方針をされていると思います。それで関越道は日本道路公団から民間会社に移りまして、そういった部分の指導とかはできないのでしょうか。

建設部長 まず、1点目の宅地内に降った雨につきましては、今お話しいただきましたとおり、川越市としては、基本は降った雨はその場に浸透させるということを原則としておりまして、それによって、できるだけ道路上、河川、水路に雨水が直接ダイレクトに流れないようにということで、それをつもり重なれば、川越市全体としては大きな雨水の流出を抑制することになるだろうということで進めさせていただいております。

それから、関越道の側道につきましては、これはなかなかいじるのは難しいというところが正直なところではあります。関越道の流末は、最終的には側道から、このエリアですと不老川に落ちているわけです。そもそも側道に入ってくる雨水が、例えば流域の土地の開発等によって舗装されたりなどで雨の流出が増えて、これまで持っていた河川や水路の能力を超えるような雨水が、都市化とともに増えてきたという状況にあるかと思っております。まず、関越道自体の側道の見直し改善というのはなかなか難しいとは思いますが、それにかわる地区の雨を排除するような水路整備等を手前どもで今後考えてまいりたいと考えております。

あとは、川越市だけではなくて、かなり隣接する市からも当該地区に雨水が入って

きておりますので、本来ですと、行政間のそういった勉強会、検討というのでもあわせてこれは必要だと認識しております。

意見 例えば要望とかを出して対応するような考え方ですか、そういうのを、道路公団だけではないです。結構川のようになっちゃうので、だから市のほうでも取り組みですね、それを要望して、ここだけの話ではなくて、やっていただけるのか。

建設部長 ご要望いただければ、あるいは今日もお話をいただきましたので、その具体的な箇所をお示しいただければ、その現状とあと原因とをつぶさに調査いたしまして、改善策を検討してまいりたいと思います。

ただ、その検討策が抜本的な策ができればいいですけども、それにはなかなか時間がかかる場合もあるかもしれません。その場合には短期的な、中期的なそれにかわる策を考えていかなければいけないというふうに思いますが、まずはそういったご要望という形、どういった形でも結構ですが、皆様方の声を手前どもにお届けいただければ、手前ども一生懸命検討させていただきますので。

#### 《側溝清掃》

意見 側溝のお掃除というのはどこがやるんですか。

建設部長 その詰まりぐあいにもよりますが、通常、側溝自体は道路の附属物、道路の構造物の1つですから、手前ども建設部で掃除はすることになっています。

ただ、管理は手前どもですが、例えば側溝でもずっと連続してふたがかかっている、なかなかふたを簡単にあげられないケースもございます。そういった場合にはジェット噴射といいまして、水流を使ってヘドロなどを1カ所に集めたりすることもございまして、そういう場合には機械を他部局から借りてやる場合もございます。ただ、管理は建設部が基本でございます。

意見 松原の、下松原から上松原を歩いていく関越の下が一番多いときは2メートルもたまっちゃうことがあるんですね。それで何年か前に、どこでやってくれたかわからないけれども、側溝を掃除してくれたら、結構引きぐあいが少なくなったので、側溝の管理はどこでやっているのかなというのがよくわからなかったもので。

建設部長 それは手前どもでございます。特に冠水の恐れのある場所など、ポンプを設置している場所などにつきましてはポンプの目詰まり等も考えられますので、雨が降り出す前には現場で清掃させるようにはいたしております。そういうデリケートなところについては即応するようにはいたしておりますが、今言われたところも含めまして、今後小まめに清掃はしていただきたいと思っておりますし、もしそういったことを見受けられましたら、ご一報いただければ、手前どもとしては助かります。

## 《消防署の設置》

意見 福原には消防署というのですか、そういう中央消防署みたいなものがないんですよ。ここで来るのは高階と大東のほうからの消防車が入ってきているわけです。それで福原地区の分団が幾つかありますけれども、分団員が集まらなくて、一応解体というのですか、中止みたいになっているところがこのところ2、3年の間に何カ所かありまして、団員不足で非常に困っているという状況があるんですよ。そういうことなので、できれば、福原消防署みたいなものを早めに設置していただいて、市の職員として常駐できるような体制にさせていただくと非常にありがたいかなと。

すぐにはできないとは思いますが、要望として、できるだけ早いうちにそういったことを整えていただくとありがたいかなと思います。

市長 ご要望として承らせていただいて、検討させていただきます。

## 《防災行政無線》

意見 2、3日前に、防災行政無線の通達というのは、市のほうからこういった回覧でお願いしたいということできているんですよ。その中に、調査、スピーカー設置場所という形で入っているんですが、調査とは言いながら、福原に入っているのが新宿の八合神社のところしかないんですよ、この名簿の中に入っているのは。それで実際に何かあったときには市内に284カ所の防災行政無線スピーカーがあるというような形にはなっているんですが、一応調査ということであるならば、福原の出張所だとか、小学校とか、スピーカーが大きいのがありますから、実際この地域にそういった形で流してもらったほうがより一層わかりやすいのではないかと思うんです。ぜひその辺ご検討いただければ、この中には載っていませんので。

総務部長 今の調査の関係でございますけれども、南古谷のときもそうだったと思うのですが、川越市内、新しく宅地造成がされた箇所であるとか、そういったところから防災行政無線が聞こえづらいというようなお話をいただいております。また、この間も高階のほうでもございましたけれども、2つのスピーカーが競合して、音は聞こえるけれども、何を言っているかわからないとか、そういった部分のご指摘をいただいております。そういったところを中心に今回抽出調査をさせていただいているというのが実情でございます。本当に申しわけございませんが、福原地区でそういった地域がございましたらば、また改めてお伺いしたいと思いますけれども、特にそういった部分を中心に今回調査をさせていただいているというのが実情でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

意見 ということは、いざ何かあったときには、今で言う全体の284カ所には必ずス

ピーカーとしては流れるんですね、試験方法としては。

総務部長 そうですね。特に防災行政無線をその調査箇所しか流さないということではなく、川越市内に284カ所設置されておりますけれども、なかなか音の関係がございまして、従前に比べると3回ほどに分けてハウリング等を起こさないような形でお伝えしているのですが、そういった部分については引き続き同じように放送はいたしますので、通常毎日試験放送的に時間を区切って音が鳴っているかと思っておりますけれども、もしそういったものが聞こえづらい地域とかございましたら、ご連絡いただければと思います。

#### 《自警消防団のPR》

意見 福原地区は、自警消防隊が、もともとは9地区に9自警消防隊があったわけですが、なかなか自警隊員のなり手が少なくなってしまって、現実7自警隊しか残っていないという状況にありまして、そこから出向者という形で福原分団を成り立たせていただいているというのが現実でございます。それで25人定数なんですけど、今現在は22名しか在籍していないという状況でして、そのために各自治会さんにぜひ出向者をお願いしますというようなお話もさせていただいておりますので、そういった中で分署をというお話が出てしまうのですが、どうしても分署があってもなくても、いざというときに一番近くにいて動ける分団員ということで、消防団員、一生懸命頑張っているんですが、なかなかそういったものになり手が非常に少なくなっていて、川越市消防団としても一生懸命団員確保を今年は力を入れようということでPR活動をしていこうという動きを、現実、今一生懸命とっております。

そういった中で、市長さんは管理者でありますので、よく御存じかと思うんですが、PRをどんどん進めていきたいという中で、川越地区の消防局自体が、川島と川越と一緒にだということで、川越市のホームページからは直接リンクとか、ちょっと見るとそういうのがないんですが、川越市の消防団としては川越地区消防局の中に、消防団のページの中に川越市消防団と川島町消防団という形で2つちゃんとページがつくってありまして、ぜひ市のページなり、川越市消防団に直接入れるようなリンクなり、そういったものが張らせていただければよりいいのかなということと、今現実、広報紙等でも時々消防団の話題とかを入れさせていただいておりますし、昨年から「虹のマーチ」、消防のほうの広報の中でも団のページという形でつくらせていただきまして、どんどんPRはさせていただいておりますので、より一層そういった力で団員を、これまで実際川越市在住だったものが、条例改正で、在学とか在勤でも可能になっておりますので、より掘り起こしを、団員になっていただく方の掘り起こしを進めてい

く上でもそういったもののご協力を市としてもお願いしたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

市長 ホームページからリンクを張るということは費用的にも技術的にもそんなに難しいことではないと思いますので、前向きに対応させていただきます。

#### 《道路整備、葬祭場の利用方法》

意見 通学路の問題なんですけれども、今、下赤坂の部分、下赤坂の人は上松原を通過して、それで福原小学校へ行きます。うちのほうの上松原の地区は通学路がうまく行けるんですけれども、上松原と下赤坂の部分のところの道路が、半分くらいまでは広がっているんですけれども、下赤坂のほうに向かっているところが狭いところがあるんですね。雨が降っている日なんかは水がたまって大変そうなんですけれども、用地買収は済んでいるのではないかと思うんですね。道路のわきに用地買収したみたいなどころには砂利がされちゃって、かえって道路より高いんですね。だから、道路のほうに水がたまって、子供が歩いて行くのに大変そうなので、その部分を早く拡張して、側溝へ入れてもらって、水がたまらないような道路にしていきたいということなんです。要望書が出ているかどうかわかりませんが。

それともう一つ、葬祭場の関係なんですけれども、私も7、8年前におやじが亡くなったときに市民葬祭場を利用させていただいたことがあります。あのときは大変不便でした。葬祭室を使って、あと火葬場ですか、あちはまた移動するようでしたし、それから、またそれが終わって食事をやるにも、会場は借りたんですけれども、食事をやれる場所は人数制限で、28人とかそのくらいで制限されちゃって、もうちょっと、30人ちょっといたんですけれども、それは決まりで利用できませんと言われて、また別の会場をお借りしてそこでやったという経過があるんですよ。ですから、3会場をバスで回ってやらなければならなかったというので大変な思いをしたものですから、今、市長さんが中心になって葬祭場の改革とかやっているとすることを市の広報で見えますけれども、ですから、そういうことも今改革されているのかもしれないけれども、ちょっとついでなものでお話しさせていただきました。

その点、よろしくをお願いします。

建設部長 通学路の問題でございますが、大変恐縮ですが、地図を持ってまいりましたので、そこで場所を確認させていただければ助かります。その後、戻りましてから、今の状況等を確認した上でご報告させていただきます。

市長 斎場の件につきましては、平成29年度の完成を目指して手続に入ったところです。昨年、基本計画を決めて、この場所とこの範囲でつくるといようなそういう

プランをつくりまして、今年になって、まず農振地域から除外するという手続が第一段階で必要なもので、今その手続をやっているところです。これが終わったら、都市計画の決定の手続をやって、その上で実際の工事に入るとい、大まかにはそういう段取りでいくことになると思います。

新しい斎場には家族葬ができるような、そんな大勢でない、30人から50人くらい、あるいはもうちょっと小ぶりの簡単な儀式ができるような、そういうスペースもつくりまして、今、やすらぎのさとはどうしても会場が広くて、少人数の葬儀をやるには数が少なくて広いということが不便だというご意見もございまして、新しい斎場にはそういうスペースも設ける予定です。それから、今のやすらぎのさとのほうにも一部場所を改造して、使い道を別の使い道にして、少人数のお葬式ができるような、そういう部屋を1つなるべく早く設けようと思っております。そういう形でできるだけ早く皆様方のご不便を解消していこうと考えております。

意見 核家族で、小さな葬儀というのは結構あるかと思うんですけども、逆に農村部なんかだと大勢でやるというか、親戚が結構多かたりする場合があるんですよ。逆に食事をする場所が制限されちゃって、二十何人しか席がないですよと言われちゃったんですね。部屋は同じでいいから、ちょっと席を入れてくれと言ったら、それは規定でだめなんですと言われて、そこで受け付けされなかったわけなんですよ。そういうところも考えていただいて、大勢の場合は多少融通をきかせていただければありがたいと思います。

市民部長 市民部の所管ですので、私のほうからお答えいたします。おっしゃられたとおり、そこら辺は28人なら28人しか使えないということではなくて、30人なり32人くらいの方が入れるような融通をきかせるような形で対応を図っていきたいと思いますので、今後改善していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 《通学バス》

意見 大野原地区の児童のことでちょっと要望なんですけれども、お聞きになってください。

現在、大野原地区の児童は、福原小学校まで遠いので、途中まで歩いて行って、それから、西武バスで登下校しています。それで幼稚園のときは幼稚園バスが通って、ずっと送迎してくれますし、中学生になると遠いので、今度は自転車通学が許されて自転車で来ているんですけども、小学生だけは遠い子は3キロくらい歩いてから、下赤坂のところからバスに乗ります。それで小学校の前でおられるんですけども、できたら、循環バスでもいいんですが、朝夕通学バスみたいに、そういうのを出してい

ただけたらありがたいと思って、お話しさせていただきました。

意見 すみません、話の途中なんですけれども、今お話のあった大野原出身なんですけれども、以前に、前市長のときだと思うんですが、今あったようにバスを回せないか、川越市でバスを回せないか。そのころはまだ三ヶ島街道沿いを走る定期便もあったものですから、その辺の時間を変えてやっていただけないかということで、大野原の自治会長が直々に市長のところに行きまして、バスの折り返し場所がないとできませんよということも言われたということで、その辺の部分の話もつけて話をしに行っただんですけれども、なぜかその先進まなかったということもあって、私もそのときの話をよく聞いてないので、もしそういった経緯をこの場でご説明いただけたら、聞きたいんですけれども。

学校教育部長 今回の通学の関係で、バスというところの部分については、他の地区にもさまざま要望があって難しい部分があるということで議会でも答弁させていただいて、ほかのところでもそうした要望があるのは事実でございます。ご不便をおかけしているのもあると思います。そのところについては難しいということで、申しわけないのですが、お答えさせていただきました。

あと、バスのシャトルについては、かつてそういう話があったということは伺っているんですけれども、恐らく何かしらの理由で難しいという話は私も承ったのですが、それ以上がわからないものですから、なかなか困難ですという話で、実現しなかったという経緯はかつての資料で読ませていただきました。

市民部長 シャトルの検討の件につきましては、今日担当がいませんもので、また詳しく調べてご連絡させていただきますので、すみません、よろしく願いいたします。  
《新宿3丁目交差点の右折帯整備、福原公民館の屋根の補修、福原公民館の駐車場、森林公園構想》

意見 本当に今日はありがとうございます。何点かお願いできたらと思います。

今日いろいろな意見が出ましたけれども、私自身もすごく勉強になりました。やはり地域がどうなるかというのは一番かかわってくるのかなと思いますね。地域がどう接してくるかによって、子供の問題、高齢者の問題、やはり行政ではできない部分を地域がどうやっていくかというのが一番の最終的には答えになるのかなとちょっと思ったんですけれども。

そういう中で、これは支会長として何点かお聞きしたいんですけれども、1つ、福原全体を見ると、体にたとえると大きな動脈が川越所沢線ですね。これが日増しに閉塞してきちゃって、詰まり、渋滞しているのが結構多いんですね。それをどう見るか



という、新宿3丁目の交差点の右折なんですよね。これが福原に限らず、新宿の方たちだとか、いろいろなところにあります。福原唯一の大動脈が詰まっていると、中台1丁目からずっと南のほうへ渋滞しているんですね。ほんのちょっと3丁目の右折車線ができれば、解消できるんじゃないかなと思うんですね。ぜひ県のほうに要望していただけたらと思います。

私、個人的なことなんですけれども、JAFの外部役員をやらせていただくと、一番渋滞で何とかならないところというのは、あそこの交差点、救援隊から必ず上がってくるんですね。ぜひほんの500メートルでも右折線ができればいいのかなと。昨日もたまたまある県議の方に聞いたら、あの所沢県道は、拡幅はこれから始まるというのですが、拡幅より、道路の拡幅と言ったら100年、200年の話になります。僕ら亡くなってから拡幅ではなくて、ちょっとしたところで、右折車線で何とか改善、市のほうから県に要望していただけないかなと。それは福原に限らず、あの沿線の人たちにとっていいのかなと思うんですけれども、それが動脈ですね。

そして福原の司令塔という、やはり出張所・公民館です。先日、自治会長会議でも話が出たんですけれども、その中で市長さんをお願いしようということで陳情書を出させていただいて、福原公民館・出張所の屋根が大分はがれて風が吹くと落ちこちてくるというんですね。出張所へ行って頭に当たってけがしたというのとんでもないことになるな。ここを何とか、福原は2月あたりになるとすごく風が吹くんですね。それが落ちてきてけがでもしたらとんでもないことになるな、そんなことを一番危惧しているんですね。ぜひ早急に改善していただけたらと思うんですね。何かのときの一番の司令塔が出張所・公民館なものですから、福原の頭脳になると思うんですね。改善をお願いできたらと思います。

そして頭脳のところへ集まるのに、駐車場が狭くて困っているなというのが出てきているんですね。ここをお金を使わないで何かできるのかなと思うと、中学とくっついているんですね。そこを譲り合いでちょっとうまくできないだろうか。これもうまく譲り合いでつくれば早急にできるのかな、その要求もお願いできたらと思うんです。

あと福原って川越で一番緑化率が高いところですよ。それは地権者の方の一番の努力だと思ってるんですけれども、緑化率ですね、福原を取ったら、川越の緑化率はすごく落ちちゃうと思うんですね。それは持っている方のご厚意が一番強いのではないかなと思うんですけれども、川越の一番の精神的空間を癒してくれる場所でもあるのかなと思います。森林公園構想だと、以前から話が出ていると思うので、そこいらはどう進ん

でいくのかなということ、福原の住んでいるみんなとしては一番気になるのかなと思うんですけども。

ぜひいいお話を聞いて、またこういう機会があって、地域の住民でできることは、地域がもっと復活していけば、竹トンボの話も復活できるのかなという感じです。ぜひとも動脈と頭脳、それから、空間を復活していただけたらなと思います。よろしく。市長 今のご要望等については、既に要望書等も頂戴した案件もございますので、それはまた別途書面で回答させていただくということにさせていただきます。道路の問題については、どうですか。

建設部長 動脈の話でございますけれども、新宿町3丁目の交差点については埼玉県  
の県道になっておりますが、既に埼玉県と川越市で共同して、あそこを都市計画道路  
になっておりまして、総幅員で16メートルの拡幅をしようという計画がございます  
が、今、会長からお話ございましたとおり、右折帯をつくろうということで、概ね  
でございますが、あの交差点から350メートルくらい、N T Tのちょうど交差点あた  
りまでですが、そこまでを一気に都市計画道路幅で16メートル幅で買収をして、右  
折帯も設置した道路として完成させようということで、既に川越市で測量が終わっ  
て、地元の地権者の方々にも説明会を済ませたところでして、今後用地取得に向け  
て埼玉県とともに頑張っていこうということで動き出したところでございます。県道で  
ございますから、用地費ですとかそういった予算関係は埼玉県からいただくことにな  
りますが、地元市としてできるところをお手伝いということで川越市がその作業に入  
っているところでございます。

意見 とりあえずというのは何かできないんですかね。今度はあそこにホームセンタ  
ーが大きいのができるんですよ。もっと渋滞しちゃうので、とりあえず、広がると  
いうのは昨日も県議の方に聞いたんですけども、とりあえずちょっとでも。

建設部長 なかなかちょっと短期的な施策は難しいかなと思うのですが、拡張の350  
メートルの件についても長くやるような事業ではなくて、短期間のうちに済ませよう  
ということで動いておりますので、これはちょっと個人的な主観ですけども、いい  
ところかかっても4年、5年くらいのうちには、当然地権者さんがいらっしゃいます  
ので、なかなか何年、どの程度ということにはすぐにはいかないとは思いますが、  
スピードアップして進めていくつもりではあります。

市長 場所によっては、渋滞緩和のために一方通行にするとか、そういうようなこと  
もやり方としては考えられると思いますので、そういうことも含めて検討をしていき  
たいと思います。道路自体を広げるというのは、少なくとも既に家が建ち並んでいる

ようなところを広げるには5年、10年のスパンが必要になってしまう、そういう事業ですので、その辺はぜひご理解をいただきたいと思います。

それから、森林公園の問題については、実は川越市には森林公園と、それから、初雁公園の整備と、それから、伊佐沼周辺の公園の整備という計画はあって、余り進んでない。特に伊佐沼公園はほとんど進んでない、そういう計画がございまして、このままではしょうがないということもあって、100周年に向けて、この3つの公園についても1回計画を見直した上で、できる範囲でやる、そういうことを考えております。

森林公園については、土地の値段が特に高いもので苦労している部分がありまして、実態を言うと土地開発公社という、そういう市の土地取得のための公社で買ったまま市が引き取れない理由としてもあるのです。それを引き取るだけでもかなりのお金がかかるので、さらに当初の計画どおりにやろうということになると、新しい土地をまた買っていかなければならないという、そういう事態もありまして、計画ができた十何年前から見ると、経済、それから、高齢化等の要因でお金が足らなくなるというか、そういう状況になっているものだから、計画自体を少し見直す必要があるだろうという、今そういうようなことを考えている段階です。

ただ、いずれにしても、既に取得した土地であるとか、範囲として必要な部分については公有化を進めていくということは変わらない点でありますので、その辺についてもどの範囲を見直すのか、これから検討を始めるところでございます。

長時間にわたりまして大変貴重なご意見をいろいろ頂戴しまして、ありがとうございます。特に高齢者、あるいは寝たきりになった高齢者の方、あるいは認知症で介護が必要な方に対してどうやっていくのか、その辺については川越市だけの問題ではなくて、全国的な問題でございまして、それについても行政としてはいろいろ方向性を見出すために苦労しているところでございます。いずれにしましても、これからもどんどん出てくる問題でございまして、鋭意力を入れて対応していきたいと考えております。今日は本当にありがとうございました。